

7部

卒業と
資格・免許状
取得のために

1 // 平成26年度(2015年)3月卒業希望の方へ

1 卒業式(学位記・卒業証書授与式)について

日時 平成27年3月20日(金) 12時20分までに集合してください

11:50~12:20 集合(集合教室は3/7の手紙で案内予定)

13:00~13:45 卒業式(学位記・卒業証書授与式)

14:15~15:30 卒業パーティー(立食形式を予定)

場所 卒業式:本学 福聚殿 卒業パーティー:レストラン風土

※式典は通学課程と合同で開催します。

卒業者は是非ご参加ください。本学では卒業式を「学位記」(=卒業証書)を授与する式として「学位記・卒業証書授与式」と呼んでいます。また、卒業パーティーは教職員も参加します。詳細は、卒業確定者に3/7ごろお送りする「卒業決定通知」に同封させていただきます。

- 「学位記」(=卒業証書)に記載する本籍地や氏名のご確認をお願いいたします(11~12月のいずれかの時期に確認依頼を郵送済です)。
- 「学位記」(=卒業証書)の郵送授与を希望する方 3/20以降の発送になります。3/7以降のご案内にそって手続きしてください。

2 卒業までのスケジュールについて

『With』103号p.65~66に記載がありますので、ご確認ください。

3月卒業登録者の方に対して、2/6、3/7ごろ履修状況票をお送りさせていただきます。卒業試験受験者で卒業を延期する方は、『With』103号巻末の「卒業延期願」を1/31までに提出してください。

なお、1/10までに初回レポートを提出されていない卒業希望者には、

重要なお知らせを1/16までに送付しましたので、内容を確認の上対応してください。

2 平成27年度(2015年)9月卒業希望の方へ

9月卒業希望者は2月科目修了試験以降、「卒業試験」が受験可能です。希望者は今号以降の『With』3部をご覧ください。

3 社会福祉士 取得希望の方へ

社会福祉士関連の演習・実習のメールによるお問合せは、uj@tfu-mail.tfu.ac.jpまでお願いいたします。

1 発送物のご案内

実習審査結果通知

判定日11/30・12/20で受理された方→1/10までに発送済

判定日1/31で受理された方→2/14までに発送予定

「★■実習指導A」スクーリング受講許可証

(「第2分冊」・「課題ノート」含む) 実習審査結果に同封

実習内諾通知 内諾がとれ次第発送

「★■実習・実習指導B・演習C」「◆現場実習・実習指導(事後)」結果通知(12月開催分) 1/12発送済

「★■演習C」スクーリング受講許可証(2月開催分) 12/26発送済

2 「★■演習B」「◆演習II」申込みについて (3/15締切分)

開講日 5/30・31 (仙台：本学)

7/4・5 (新潟：新潟医療福祉カレッジ 2号館)

申込方法 本冊子巻末「★■社会福祉援助技術演習B・◆演習IIスクーリング申込用紙」を通信教育部あてに郵送。

申込締切 3/15必着 受講料 10,000円

受講判定日 3/15・4/15 (受講条件が達成されているかを確認します)

受講条件 『学習の手引き』3章IVをご参照ください。

受講許可結果・受講料納入依頼書発送予定日 3/15条件達成者→3/25 4/15条件達成者→4/25 (条件を達成した方で通知が届かない場合は上記より3日以内にお申し出ください)

スクーリング受講上の注意点 『試験・スクーリング 情報ブック 2014』p.125～127参照。なおこの演習科目はスクーリング試験を実施します(平均合格率80～90%)が、この試験に合格しないと実習の申込も受理されません。社会福祉援助技術に関する十分な予習・復習をしてから受講してください。

ご留意点 本年9月実習申込予定者は次回の9/15締切の申込(開講予定日：『With』104号p.61, 本冊子p.48参照。開講予定地：仙台、札幌、盛岡、東京、新潟)でも間に合います。

3 「社会福祉士国家試験」の受験状況をお知らせください

● 「国家試験受験番号連絡票・国家試験証明書申請用紙」の提出

社会福祉士養成課程を終え、3月末に卒業する方(実習免除者も含む)は、2/28までに標記の「連絡票・申請用紙」(『社会福祉援助技術実習の

手引き【第1分冊】』巻末様式13 or『学習の手引き』巻末様式5)を提出してください。国家試験を受けなかった場合も必ず提出してください。

ご提出いただいた「連絡票・申請用紙」に基づき、「社会福祉士指定科目履修証明書(卒業証明書を含む・国家試験受験用)」を3/20(卒業日)以降に大学から「社会福祉試験・振興センター」へ一括して送付します。証明書の発行手数料、返信用封筒は不要です。

※国家試験に合格しても、3月末までに卒業しない場合は、合格は取り消されます。

4 平成27年度の実習申込が受理された方へ

● 「内諾回答書」(写し)の送付について

9/15締切の実習申込者で受講判定日までに受講条件を満たした方から順次実習依頼を行っており、実習希望先から「内諾回答書」(実習を受入れるという回答書)が大学に到着次第、「内諾回答書」の写しを学生宛てに送付しております。到着後は、内諾回答書の内容を確認するとともに、『社会福祉援助技術実習の手引き【第1分冊】』(2014年度版) p.43~46を必ず確認し、各自行うようにしてください。

なお、実習前の4~5月に受講する「★■実習指導B-1」+「★■演習C-1」の申込用紙は「★■実習指導A」スクーリング時に配付します。旧カリキュラム受講者の「◆社会福祉援助技術現場実習指導(事前)」スクーリング申込用紙は個別に送付いたします。

5 「★■演習C」スクーリング申込みについて (実習免除者・科目等履修生での実習希望者用)

新カリキュラム実習免除者の方および来年度以降に科目等履修生での実習受講を希望する方は、本冊子巻末の「【新カリキュラム実習免除者・来

年度以降の科目等履修生希望者用]「★■社会福祉援助技術演習C」スクーリング申込用紙」を4/1(分割型)、6/20 or 12/20(2日間連続型)までに提出してください。

4 精神保健福祉士 取得希望の方へ

◆★：旧カリキュラム(平成23年度以前入学者)

■：新カリキュラム(平成24年度以降入学者)

精神保健福祉士関連メールアドレス：psw@tfu-mail.tfu.ac.jp

「補遺・訂正」のご案内

『With』104号のp.37「■精神保健福祉援助演習B(B-2)+精保実習指導A(A-2)+帰校指導」(3/7・8開講)の枠外脚注の記載内容に誤植がありました。お詫びのうえ、下記のとおり訂正いたします。なお『試験・スクーリング 情報ブック2014』p.39の最下の記載内容が正しい内容となっています。

演習B：2単位めレポート 提出締切【誤】2/20 →【正】3/31

指導A：課題3-②(実習A事後レポート) 提出締切【誤】12/20

→【正】2/20

1 発送物のご案内

「◆★精保演習」成績通知 平成26年度受講生対象 2/28まで発送予定

「◆★精保実習」(平成27年7～12月期)受講希望者 受入内諾回答書が実習先から届き次第「実習日程カレンダー」と一緒に随時発送

「◆★精保実習」(平成27年7～12月期)受講希望者 最終判定結果通知2

月上旬発送予定

「◆★精保実習事前指導・事後指導」（平成27年7～12月期）受講申込用紙
実習受講希望者 3月上旬発送予定

「■精保実習A事後指導（精保演習B - 2 + 実習指導A - 2）」受講許可通
知 精保実習A受講者 12月26日 発送済

【平成23年度以前入学者・旧カリキュラム】

2 「◆★精保演習」について

1) 「◆★精神保健福祉援助演習」を受講済の方へ

11月に「◆★精保演習」を受講された方の事後レポートの提出期限は12月20日で締切りました。成績通知は2月中に郵送にて行います。

2) 次回の「◆★精神保健福祉援助演習」申込み

平成27年度6・7月開講の「◆★精保演習」の申込締切日は3/15です。

受講希望者は本冊子巻末「スクーリング受講希望届」に必要事項を記載して通信教育部宛に郵送または持参によりお申込みください。

また、今年度同様に教育効果の向上を目的に「■精保演習A」との合同受講となります。

4/15の受講判定後、4/25に判定結果・納入依頼書を発送いたします（条件達成したにもかかわらず通知が届かない方はお申出ください）。

3 「◆★精保実習」(H27. 7/1～12/25) 受講希望の方へ

1) 実習受講判定について

9/15実習申込者の最終受講判定（1月末）結果通知を2月上旬に発送します。受講条件を満たした方から順次実習受入の内諾依頼調整を行って

います。内諾の可否は「内諾回答書」の写しの送付をもって通知いたします。残念ながら今回受講条件を満たせなかった方は、次年度9/15までに再度お申込みください。

「補遺・訂正」のご案内 (97号再掲)

『学習の手引き2002-2008◆版』p. 88, 『学習の手引き2009-2011★版』p. 103の「申込受理条件」の項。

(誤) ②a) 11月末日までに指定科目8科目の～

↓

(正) ②a) 10月末・11月末日までに指定科目8科目の～

※『レポート課題集2014 (社会福祉編)』「精神保健福祉援助実習」のp. 276・277「学習を進めるにあたっての注意事項」参照。

2) 「◆★精神保健福祉援助実習」事前指導について

平成27年7～12月期「◆★精保実習」を受講予定の方は、平成27年4/1までに「◆★精保実習事前指導」(5/17または6/7開講)の申込みを行ってください。申込用紙は3月上旬に対象者に直接送付します。

3) 「◆★精神保健福祉援助実習」事後指導について

平成27年7～8月第2週までに「◆★精保実習」を終え、9月末に卒業を希望する方の「◆★精保実習事後指導」は9/5・6のみの開講となります。休暇取得等の日程調整にくれぐれもご注意ください。なお同日程の受講ができなかった場合、在籍を延長して平成28年2/13・14開講の事後指導を受講し3月末の卒業となります。予めご了承ください。9月開講の事後指導の受講申込用紙は3月上旬に前項「事前指導」と同じ用紙で対象者に直接送付します。

【平成24年度以降入学者・新カリキュラム】

(実習受講者・実習免除者共通)

4 次年度「■精保演習A」受講希望の方へ

平成27年4月末申込の「■精保演習A」の申込みは3/20発送予定の『With』106号の巻末の様式にて行ってください。なお4月末申込の「■精保演習A」の申込受理条件は下記のとおりです（『レポート課題集2014（社会福祉編）』p. 232～234参照）。

5/31までに下記の条件を達成していること。

【条件1】「精神保健福祉援助演習A」受講申込受理条件

- ① 「精神保健福祉援助技術総論1」「精神保健福祉の理論」の2科目すべてのレポート提出。
- ② 「精保演習A」1単位めレポートの提出。

(実習受講者)

5 「■精保実習A」(H27.10/1～H28.2/15) 受講希望の方へ

現在、昨年11月末「■精保実習A」申込者ならびに平成27年度4月3年次編入学者で出願時に「入学前・精神保健福祉援助実習A希望届（様式15）」を提出者の実習受入内諾依頼調整を進めています。後者については、前項4の5月末【条件1】のクリア、6/27・28または7/11・12の「■精保演習A」受講時に実施される「■精保実習A選考試験（面接）」の合格および6月末【条件2】、8月末【条件3】、9月末【条件4】と順次クリアして行く必要があります（『学習の手引き2014』p. 131～133、『レポート課題集2014（社会福祉編）』p. 232～234参照）。

依頼調整に際して実習時期や実習先等について直接電話で確認する場合がありますので、本学通信教育部022（233）2211からの着信にご注意のう

え、折り返し電話いただく等の対応をお願いいたします。

6 「■精保実習B」(H27. 7 / 1 ~12 / 25) 受講希望の方へ

1) 「■精保実習B」受講条件について

現在、実習受入内諾依頼調整を進めています。「■精保実習B」の受講の可否は、1 / 24・25または3 / 7・8の「■精保実習A事後指導(精保演習B-2・実習指導A-2・帰校指導)」スクーリング時に実施される「精保実習B選考試験」において決定されます。なお3月末までに下記の【条件5】「精神保健福祉援助実習B」受講条件Ⅰを満たすよう計画的に学習を進めてください(『学習の手引き2014』p. 131~133, 『レポート課題集2014(社会福祉編)』p. 232~234参照)。単位修得条件が未達成の場合、科目修了試験で単位取得予定の場合2 / 10申込締切の第8回が最終となります。

【条件5】「精神保健福祉援助実習B」受講条件Ⅰ

- ①「精神保健福祉援助技術総論Ⅱ」「精神保健福祉援助技術各論」「精神保健福祉のサービス」「精保実習A」の4科目の単位修得。
- ②「福祉心理学」「社会福祉原論(職業指導を含む)」「地域福祉論」「福祉法学」「精神保健学」「精神保健福祉の制度」「精神障害者の生活支援システム」の7科目中4科目すべてのレポート提出。
- ③「精保実習B選考試験」に合格していること。
- ④卒業要件単位数80単位を修得していること(入学時の一括認定単位を含む)。

2) 「■精神保健福祉援助演習C-1+実習指導B-1」(精保実習B事前指導)の受講申込みについて

本冊子巻末「スクーリング受講希望届」に必要事項を記載して2 / 28までに通信教育部宛に郵送または持参によりお申込みください。

(実習免除者)

7 「■精保演習C (実習免除者用)」受講希望の方へ

「■精保演習C (実習免除者用)」の平成27年度5/16・17開講(2/28申込締切)のスクーリング受講希望者は本冊子巻末の「スクーリング受講希望届」に必要事項を記載して通信教育部宛に郵送または持参によりお申込みください。5/16・17の受講ができない場合、平成27年度の卒業が不可能となります。休暇取得等の日程調整にくれぐれもご注意ください。なお3/31までに「精神保健福祉援助演習C (実習免除者)」受講申込受理条件を満たすよう計画的に学習を進めてください(『学習の手引き2014』p.131~133、『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.232~234参照)。単位修得条件が未達成の場合、科目修了試験で単位取得予定の場合2/10申込締切の第8回が最終となります。

【条件9】「精神保健福祉援助演習C (実習免除者)」受講申込受理条件

- ①「精神保健福祉援助技術総論I」「精神保健福祉の理論」「精保演習A」「精保演習B」の4科目の単位修得。
- ②「精神保健学」「精神保健福祉援助技術総論II」「精神保健福祉援助技術各論」「精神保健福祉のサービス」「精神保健福祉の制度」「精神障害者の生活支援システム」の6科目のうち4科目の単位修得。残り2科目すべてレポート提出。
- ③「福祉心理学」「社会福祉原論(職業指導を含む)」「福祉法学」「精神医学」の4科目すべてのレポート提出。
- ④「精保演習C」1単位めレポートの提出。※④は4/30までに提出。
- ⑤卒業要件単位数80単位を修得していること(入学時の一括認定単位を含む)。

8 ◆★■ 「精神保健福祉士国家試験」受験について

● 「国家試験受験番号連絡票・国家試験証明書申請用紙」の提出について
第17回精神保健福祉士国家試験の受験を予定されている方は、標記「連絡票・申請用紙」（旧カリ受講者：『精神保健福祉援助実習の手引き』巻末の【様式12】・新カリ受講者：別途配付の【様式22】または『学習の手引き』巻末【様式5】）を2/6までに必ず提出してください（今年度受験をしなかった方も必ず本様式にて報告のこと）。冊子版が見当たらない方は通信教育部ホームページ『学習の手引き』欄よりダウンロードしてください。

提出された「連絡票・申請用紙」に基づき、3/20以降に「社会福祉試験・振興センター」へ大学で一括して「精神保健福祉士指定科目履修証明書（卒業証明書を含む、国家試験受験用）」を送付します。証明書の申請料・返信用封筒は不要です。

※ 3月中旬の合格発表で合格者名簿に受験番号があっても当年度に卒業しない場合は、合格が取り消されます。

※ 3月卒業者の試験センターからの合格通知は3月末ごろ到着するものと思われま

9 「スタートアップガイダンス」

平成27年度の「■精保演習A」受講条件科目である「精神保健福祉援助技術総論Ⅰ」4/18・19、「精神保健福祉の理論」4/25・26のそれぞれスクーリング開講に合わせて、精保資格取得のための学習の流れや精神保健福祉の基礎知識等について解説する「スタートアップガイダンス」を開催します。精保資格取得希望者を対象としたガイダンスですので参加者は旧カリ・新カリを問いません。

特に平成27年度4月入学の3年次編入学者は、当スクーリングを受講されガイダンスに参加されることを強く推奨します。

5 教職免許状 取得希望の方へ

●教職免許状希望者への重要なお知らせ【102号再掲】

本学の通学課程の学部学科再編にともない、文部科学省の定める教職課程のルールにより実習受講年度については、これまでご案内のとおり、平成29年度までに介護実習・教育実習（福祉科）・教職実践演習・障害者教育実習の受講を終えていただくようお願いいたします。実習や教職実践演習以外は、平成30年度も学習を継続できます。

受講条件のある科目について、条件を『レポート課題集2014（心理・教職編）』などで確認し、学習計画をたててください。

1 高等学校教育実習の受講を目指す方へ

高等学校教諭一種免許状（福祉）取得希望者で「教育実習」を受講する予定の方へ12月12日に、平成29年度までに実習を受講するまでの学習計画書を1/15までに提出していただく依頼状をお送りいたしました。

高等学校教諭一種免許状（福祉）取得希望者で「教育実習」を受講する予定の方で提出していない方は、至急教職免許係までお問合せください。

今後の「教育実習の事前指導」スクーリングは、受講予定者が少ないため、受講条件を一部緩和して受講することも可能にします。該当者にはお知らせいたします。

2 「障害者教育実習の事前・事後指導」 スクーリング受講の方へ

3/28・29の「障害者教育実習の事前指導」スクーリングの受講申込締切は2/26必着です。事前指導スクーリング受講希望者は、受講条件を確認し2月試験受験者のレポート提出期限2/10もふまえながら学習をおすすめください。

受講申込ハガキ（本冊子巻末）および「麻疹の抗体を有する旨の医師の文言が入った証明書のコピー」は、受講申込締切日2/26までに通信教育部にお送りください。

6 幼保特例講座受講の方へ

●4月生の方へ

前号でもご案内いたしましたとおり、4月生の方は2/28・3/1開催の第8回科目修了試験までに受験して、単位を修得する必要があります。

まだすべての科目の単位修得を終わっていない方は、本冊子3部を参照して第8回科目修了試験にお申込みください（レポート提出期限：2/10）。1月の科目修了試験結果が不明な科目も、お申込みいただくことが可能です。1月の試験で合格している場合は2月の試験は受験不要となります。

単位修得後の手続きは、『学習の手引き』p.153～154を参照して、学生証返納・修了手続きと、証明書の発行申込みを行ってください。

スクーリング・アンケートより

アンケートよりスクーリングの講義の感想を抜粋いたしました。

●児童・家庭福祉論

- ・大人の都合で子どもは人生を翻弄させられるが、子どもは親へ純粋な愛情をまっすぐに注いでくれている。子どもの心身の安定にも、大人は子どもが安心できる環境を整備する必要があると考えさせられました。
- ・自分が想像していた以上に福祉を必要とする子どもの環境は苛酷であることが分かりました。講義のなかで聞いたり、映像として見たりしたもの以外にも存在する社会の中で表面化してこない子どもたちをどうサポートしていけば良いのか、個人として、社会として、改めて考える必要があると痛感しました。
- ・わたしは今まで子どもに対して“わがまま”だったり、大人の顔色を伺って態度を変えるなど“あまのじゃく”であるなどの印象を持ち、苦手な存在と感じていましたが、講義を通して子どもはあらゆるものの影響を一番先に強く受けやすい存在であることが理解できたように感じます。講義中、“子どもらしさ”という表現が出てきましたが、それも“大人の価値観”なのではないだろうか、「子どもにとって何が最善か？」などと考えさせられました。

●心理アセスメント

- ・将来クライアントと接するために必要な知識を得られると思い受けた講義でしたが、日常において即実践できる内容を学ぶことができたと感じます。先生の「最後は人と人との関係が大切」との言葉に、クライアントとの関係において、自分が引張っていくものではなく、互いに手を取り支え、時には支えられていくものなのではないかと思いました。
- ・クライアントのペースに巻き込まれて、援助者が挫折感を持つとクライアントはもっと挫折感を味わってしまう。クライアントがどうしたいのかを考えながら、距離を守ってクライアントと向き合っていくことの大切さと難しさを感じました。

●聴覚障害教育

- ・聴覚障害を持つひとが、見た目が健常者と変わらないために受ける誤解や、無理解があるということが分かりました。さらに丁寧な生徒を見ていかないといけないと感じました。
- ・聴覚障害や知的障害を持つ子どもにとって、触覚を通しての関わりがコミュニケーション行動の形成につながるということを初めて聞き、とても興味深かったです。さらに、聴覚に障害を持っている子どもたちも歌遊びを通して、リズムや音階を獲得していく様子には目をみはるものがありました。